保安管理業務講習の要件確認チェックリスト

(令和　　年　　月～令和　　年　　月開催分)

講習実施者名（法人名）：

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 内規条項 | 内規項目 | 詳細・補足等 | 該当書類と  記載ページ | チェック | 確認書類（例） |
| 実施者の要件 | 4.(2)①イ | 電気保安に関する講演、研修、講習等を適切に開催した実績（保安管理業務講習実施者自らの法人に在籍する者のみに対して実施されたものを除く。）を有する法人であること。 | 法人の基礎情報（法人番号、商号又は名称、所在地）が確認できること。 |  |  | ・開催実績がわかる説明書 |
| 4.(2)①ロ | 法又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者が役員にいないこと。 | 書類の中で宣言していること（個人名等の情報は不要）。 |  |  | ・宣言書類 |
| 4.(2)①ハ | 保安管理業務講習を行うために必要な教材、告示第２条の各号に掲げる機械器具並びに絶縁用保護具及び絶縁用防具並びに模擬受変電設備を備えていること。 （保有数について、講習を実施するために必要な数を備えていること。） | テキスト  （内容は「講習内容」で確認） |  |  | ・テキスト一覧  ・各機械器具、絶縁要保護具、絶縁用防具、模擬受変電設備の一覧及び保有状況がわかる写真 |
| 絶縁抵抗計 |  |  |
| 電流計 |  |  |
| 電圧計 |  |  |
| 低圧検電器 |  |  |
| 高圧検電器 |  |  |
| 接地抵抗計 |  |  |
| 騒音計 |  |  |
| 振動計 |  |  |
| 回転計 |  |  |
| 継電器試験装置 |  |  |
| 絶縁耐力試験装置 |  |  |
| 絶縁用保護具 |  |  |
| 絶縁用防具 |  |  |
| 模擬受変電設備 |  |  |
| 機械器具や模擬受変電設備等を借用する場合は、借用のための契約等がなされ、使用可能であることが確実となっているか。 | 借用する機械器具等について、右欄に記載すること。 |  |  | ・借用の場合、借用契約書の写し |
| 4.(2)①ニ | 保安管理業務講習を毎年度１回以上実施すること。 |  |  |  | ・講習の毎年度開催に関する説明書 |
| 4.(2)①ホ | 同講習の受講を申し込んだ者が第２種電気主任技術者免状又は第３種電気主任技術者免状の交付を受けていることの確認をすること及び同講習の受講を申し込んだ者に対し当該者の所属等によって受講の許諾を判断することなく公正に取り扱うことについて、規約等を定めていること。 |  |  |  | ・受講者の要件の確認方法に関する説明書  ・受講者の取扱いに関する規約等の写し |
| 講習の内容 | 4.(2)② | 保安管理業務講習の内容は、それぞれの科目を以下の講習時間以上行うものであること。なお、科目ごとの終了時に、理解度を確認すること。 | 実習を除き、オンラインによる講習で実施可。 それぞれの科目における範囲は、以下のとおりとし、全ての範囲がテキストで網羅されているかを確認する。  科目ごとに理解度の確認が行われるかを確認する。 |  |  | ・講習の運営方法等に関する説明書  ・講習のカリキュラム  ・講習用テキスト |
| 電気基礎：４時間 | ① 交流回路、磁気回路 |  |  |
| ② 短絡容量、保護協調、電圧降下 |  |  |
| ③ 変電機器、電力応用機器 |  |  |
| 関係法令：３時間 | ① 電気事業法、電気事業法施行令、電気事業法施行規則 |  |  |
| ② 技術基準 |  |  |
| ③ 保安規程 |  |  |
| ④ 外部委託承認制度 |  |  |
| ⑤ 委託契約、外部委託承認申請手続 |  |  |
| ⑥ 電気関係報告規則 |  |  |
| ⑦ ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物関係法令 |  |  |
| ⑧ 労働安全衛生法 |  |  |
| 各種設備の概要：２時間 | ① 受変電設備 |  |  |
| ② 配電設備 |  |  |
| ③ 発電設備（非常用予備発電装置を含む。以下同じ） |  |  |
| ④ 蓄電池設備 |  |  |
| 月次点検の方法（実習を含む）：４時間（うち実習１時間） | ① 設置者への問診 |  |  |
| ② 引込設備の外観点検 |  |  |
| ③ 受変電設備の外観点検、測定 |  |  |
| ④ 電線路の外観点検 |  |  |
| ⑤ 負荷設備の外観点検 |  |  |
| ⑥ 発電設備の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ⑦ 蓄電池設備の外観点検 |  |  |
| ⑧ 設置者への報告 |  |  |
| 年次点検の方法（実習を含む）：７時間（うち実習３時間） | ① 引込設備の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ② 受変電設備の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ③ 電線路の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ④ 負荷設備の外観点検、測定 |  |  |
| ⑤ 発電設備の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ⑥ 蓄電池設備の外観点検、測定、試験 |  |  |
| ⑦ 設置者への報告 |  |  |
| 工事期間中の点検の方法（実習を含む。）：３時間（うち実習１時間） | ① 工事期間中の点検（竣工検査を含む。）の要点 |  |  |
| ② 単線結線図の読解 |  |  |
| ③ 設計図面と設備等の照合 |  |  |
| ④ 受電作業の手順 |  |  |
| ⑤ 設置者への報告 |  |  |
| 点検用機械器具の取扱方法（実習を含む。）：２時間（うち実習１時間） | ① 絶縁抵抗計、電流計、電圧計、低圧検電器、高圧検電器、接地抵抗計、騒音計、振動計、回転計、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置の取扱い |  |  |
| ② トレーサビリティ |  |  |
| 事故応動：２時間 | ① 波及事故、内部停電の復旧作業 |  |  |
| ② 事故報告 |  |  |
| 作業安全、コンプライアンス、新技術：２時間 | ① 作業安全（絶縁用保護具等の使用方法） |  |  |
| ② コンプライアンス（法令遵守、技術者倫理） |  |  |
| ③ 新技術 |  |  |
| その他 | 4.(2)③ | 実習の講師は、電気主任技術者免状の交付を受けている者であって、告示第１条第１項第１号から第４号のいずれかに該当すること。 | 第１号：第１種電気主任技術者免状取得者（３年） 第２号：第２種電気主任技術者免状取得者（４年） 第３号：第３種電気主任技術者免状取得者（５年） 第４号：第２・３種電気主任技術者免状取得者で講習を受講した者（３年） |  |  | ・講師の選定に関する説明書 |
| 4.(2)④ | 保安管理業務講習を実施する前に、講習の日程、実施場所及び受講定員並びに各科目について、科目と講師が要件を満たす講習である旨を公示し、受講希望者の募集を行うこと。 | 科目ごとの講習形式（対面講習又はオンライン講習の別）を含む。 |  |  | ・講習日程表（時間割を含む。）  ・公示方法に関する説明書 |
| 4.(2)⑤ | 保安管理業務講習の全部又は一部の科目を修了した者に対して、講習実施機関名、受講者氏名、電気主任技術者免状番号、生年月日、科目ごとの修了年月日が記載された保安管理業務講習修了証を発行すること。 | 一例として、内規の様式例２によるもの。 |  |  | ・修了者名簿の交付方法に関する説明書  ・修了証の様式 |
| 4.(2)⑥ | 保安管理業務講習の終了後、遅滞なく実施結果報告書及び修了者名簿（科目ごとの修了状況がわかるもの）を産業保安グループ電力安全課へ提出すること。 | 修了者名簿は、氏名、生年月日、住所、免状種類・番号、科目ごとの講習形式（対面講習、オンライン講習の別）・修了年月日が確認できること。 |  |  | ・講習の実施結果報告等の方法に関する説明書  ・修了者名簿の様式 |

（注）確認書類のすべてについて、実施者の押印は不要である。